

## 新型コロナワクチン追加接種(3回目接種)に係るお知らせ

### 1 追加接種の対象者等について

対象者は、18歳以上で2回目接種を完了した日から7ヶ月以上経過した方です。  
接種時期は、2回目接種を完了した日から7か月以上経過後から接種可能となります。

### 2 ワクチン接種の予約方法について

①個別による接種と②集団による接種の2つの方法で実施します。

#### ①個別による接種（実施医療機関：赤坂医院、佐々木内科小児科医院）

2月中旬から赤坂医院、3月上旬から佐々木内科小児科医院で実施する予定です。

#### ②集団による接種（会場：町立西和賀さわうち病院）

2月下旬から町立西和賀さわうち病院で実施する予定です。

予診票等と一緒にワクチン接種の予約用ハガキを送付しますので、ワクチン接種を希望する場合は、必要事項を記入し、返送してください。

### 3 予診票等について

対象者に①～③を郵送します。大切に保管し、①と②は予防接種を受ける際に必ず持参してください。

- ① 接種券付き予診票（接種券の情報が予診票に印字されているもの（1枚））
- ② 接種済証の台紙（接種日の記入やワクチンシールを貼付する用紙）
- ③ 予防接種申込ハガキ（個別接種か集団接種どちらかに○を記入し返送ください。）

※ 前回（1、2回目接種時）とは様式が異なりますので御注意ください。

裏面もご覧ください。

#### 4 追加接種のワクチンについて

追加接種のワクチンは、1、2回目接種時のワクチンの種類に関わらず、mRNAワクチン（ファイザー社または武田／モデルナ社のワクチン）を用いることが適当であるとされており、交互接種可能（例：1、2回目接種時にファイザー社のワクチンを接種した場合でも追加接種時に武田／モデルナ社のワクチンを接種可能）とされています。

集団による接種では武田／モデルナ社、個別による接種ではファイザー社のワクチンを使用する予定としていますが、国からのワクチン供給状況に伴いワクチンの種類が変更となる可能性がありますので、御了承願います。

#### 5 ワクチン接種について

- ① 新型コロナワクチンの接種を受ける方は、2週間以内に他の予防接種を受けないようにしてください。
- ② 接種を希望する方は、原則、住民票所在地の市町村で接種を受けることとなります。

ただし、施設入所や学生等のやむを得ない事情がある場合には、例外的に住民票所在地以外でワクチン接種を受けることができます。

※ 住民票所在地以外で接種を希望する場合は、書類による届出が必要となる場合がありますので、接種を希望する医療機関のある自治体へ直接お問い合わせください。（追加接種の際に再度届出が必要になる場合がありますので、ご注意ください。）

- ③ ワクチン接種は、強制ではありません。接種を受ける方の同意がある場合に限り接種を行います。接種による発症・重症化予防の効果と副反応のリスクの双方について正しく理解した上で、自らの意思で受けるか否かを判断してください。

#### 6 接種費用について

ワクチンの接種費用は無料（全額公費負担）です。

##### 【担当】

健康福祉課

（新型コロナワクチン担当）

電話：0197-85-3411